

入札公告(電子入札)

次に掲げる工事について、一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 3 日

行方市長 高 須 敏 美

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名：行方市立学校給食センター空調設備設置工事
- (2) 工事場所：行方市 島並・内宿 地内
- (3) 工事概要：空調設備工事 1式
電気設備工事 1式
設置内訳)
- | | | |
|----------------|----------------|----|
| ・麻生学校給食センター調理室 | 床置型(シングル)5馬力 | 1組 |
| ・ | 天井吊型(ツイン)6馬力 | 1組 |
| ・ | 天井吊型(ツイン)8馬力 | 2組 |
| ・北浦学校給食センター | スポットエアコン200V | 1台 |
| ・北浦学校給食センター準備室 | 壁掛けエアコン6帖用100V | 1台 |
| ・北浦学校給食センター調理室 | 天井吊型(ツイン)8馬力 | 3組 |
- (4) 工 期：契約締結の翌日から令和8年8月25日まで
- (5) 予定価格：35,880,000円（消費税及び地方消費税を含まない金額）

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

- (1) 公告日において、行方市建設工事等入札参加資格者名簿（令和7・8年度）に登載された管工事に係る総合数値が650点以上であること。
- (2) 公告日において、行方市内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があること。
- (3) 当該工事において、建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者（引き続き3ヶ月以上の雇用関係がある者）及び現場代理人を適正に配置すること。
- (4) 建設業法第3条第1項の規定により管工事に係る許可を有し、同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく行方市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (6) 行方市建設工事請負業者指名停止等の措置要領（平成17年行方市訓令第32号）に基づく指名停止措置又は茨城県の指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (8) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等が無いこと。
- (9) 行方市の納税義務に対し完納していること。

4 入札参加申請等

- (1) 入札参加申請は、電子入札システム（以下「システム」という。）による。
- (2) 入札参加申請は、令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）の午前9時から午後5時までにシステムにより行う。また、入札参加申請時には、ダミーファイルを添付すること。
- (3) システムにより難しい場合には、紙入札方式参加承諾願を提出し、紙入札方式の承諾を得ること。

5 設計図書等の閲覧及び貸出

- (1) 設計図書は、入札情報サービスによりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。 URL:<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/>
- (2) 設計図書の閲覧又は貸与を希望する場合の期間及び場所
 - ① 期 間： 公告日から令和8年2月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - ② 場 所： 行方市役所麻生庁舎 総務部財政課 電話0299-72-0811
貸与は原則として1業者1回とし、貸与日時及び返却日時は財政課の指示によるものとする。
- (3) 質問及び回答
 - ① 質問方法：質問書（任意様式）により、FAXで提出すること。
 - ② 受付期間：公告日から令和8年2月9日（月） 午後5時まで
 - ③ 受付場所：行方市役所麻生庁舎 総務部財政課 FAX0299-72-3226
 - ④ 回答期限：令和8年2月10日（火）
 - ⑤ 回答方法：行方市ホームページ「事業者 事業者のお知らせ」に掲載する。

6 入札方法等

- (1) 入札書の提出期限
 - ① 電子入札システム
令和8年2月10日（火）から令和8年2月16日（月）の午前9時から午後5時
 - ② 紙入札方式（紙入札方式による承諾を得ている場合）
令和8年2月16日（月）午後5時までに行方市役所へ必着。
 - ・ 指定の郵送方法（一般書留又は簡易書留とする。市ホームページに記載例掲載。）以外及び期限までに到着しないものは受理しない。
 - ・ 宛先：〒311-3892 行方市麻生1561-9 行方市役所 総務部財政課
 - ・ くじ番号：入札書右下余白に「くじ番号〇〇〇（任意の3桁の数字）」を記載して提出する。
- (2) 入札書の提出に際し、入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (3) 入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者、免税事業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

7 開札

- (1) 開札日時：令和8年2月17日（火） 午前9時00分
- (2) 開札場所：行方市役所麻生庁舎別棟

8 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、システムのくじにより落札候補者を決定する。

9 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：指示した日の午前11時00分まで
- (2) 提出場所：行方市役所 総務部財政課
- (3) 提出方法：持参又は郵送による。

なお、提出期限を設けている書類については、郵送での提出を待たずに、電子メールやFAX送信での期限内受付を可とし、原本が郵送され次第差し替える。（一般書留又は簡易書留のいずれかによる。）

(4) 提出書類

- ① 事後審査方式一般競争入札参加資格審査申請書（様式第6号）
 - ② 建設業許可通知書又は証明書の写し
 - ③ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - ④ 配置技術者の資格者証等及び雇用を証明する書類の写し
 - ⑤ 市税納税証明書〔直近1年分〕（※行方市に納税義務がある者のみ提出）
- (5) 提出した入札参加資格を証明する書類については、引換え、変更又は取消しすることはできないものとする。

10 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、落札候補者の価格が行方市建設工事低価格入札処理要領（平成17年行方市訓令第31号）に基づき設定する適用基準価格を下回る価格であったときは、同要領第4条に基づく調査を実施し、その結果その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある等と認められたときは、同要領第5条により対応する。
- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金： 免除する。
- (2) 契約保証金： 納付する。（契約金額の100分の10以上の額とする。）

ただし、有価証券等の提供又は金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

12 請負契約書の作成

要する。

13 支払条件

前払金：契約金額の4割以内（保証事業会社との保証契約を要す。10万円未満の端数を生じるときは、当該端数を切り捨てた額を請求できるものとする。）

14 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ① 入札について不正の行為があった場合
 - ② 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合
 - ③ 紙入札の場合で、記名押印のない場合

- ④ 指定の日時までには到達しない場合
 - ⑤ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しない場合
 - ⑥ 入札書を2通以上提出した場合
 - ⑦ 他の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合
 - ⑧ 紙入札の場合で、委任状を提出しない代理人が入札をした場合
 - ⑨ 工事費（積算）内訳書の提出がない場合
 - ⑩ 電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得していない者が入札をした場合
 - ⑪ 市長の承諾を得ず紙入札をした場合
 - ⑫ 電子入札と紙入札の両方を行った場合
 - ⑬ 入札書等が、指定された方法で提出されない場合
 - ⑭ 郵便による入札の場合における封筒等と入札書の記載事項が相違する場合
 - ⑮ 入札書に記載された金額の根拠となる工事費内訳書と認められない場合
 - ⑯ 予定価格を超える金額の入札書を提出した場合
 - ⑰ 電子入札による場合で、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札又はこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1 5 その他

- (1) 入札参加者が2者に満たないとき、また、やむを得ない理由が生じたときは入札の執行を中止し又は延期することができるものとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (5) 落札者は、（一財）日本建設情報総合センターのコリンズ（工事实績情報システム）に登録すること。
- (6) この公告による入札をした者は、入札後において、この公告及び設計図書等について不明等を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (7) 行方市から競争入札により受注している建設工事が 3 件（落札及び落札候補となった工事も含む。ただし、道路維持課発注の一括契約方式による維持修繕工事は手持ち工事件数に含めない。）になった時点 から、うち 1 件が竣工検査に合格するまで、同日以降におけるその後の入札に参加できない。この場合においては、既に提出された入札書は開封せず、無効として取り扱うものとする。
- (8) その他詳細不明な点については次に照会のこと。
行方市役所 総務部 財政課 契約検査グループ
電話 0299-72-0811（内線354）